

平成 29 年度第 3 回始良市地域公共交通会議

○日 時：平成 30 年 3 月 26 日（月）
10:00～

○場 所：始良市役所本庁舎
2 階 大会議室

〈会次第〉

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 議 事

【報告事項】

① 福祉協議会からの報告【資料は当日配布します】

② 始良市予約型乗合タクシー試験運行の状況等について(中間報告)【資料 1】 1

【協議事項】

③ 地域公共交通調査事業（計画推進事業）について【資料 2】 ----- 4

④ 平成 30 年度始良市地域公共交通会議推進計画(案)及び
平成 30 年度始良市地域公共交通会議事業計画(案)について【資料 3】 ----- 6

⑤ 平成 30 年度始良市地域公共交通会議予算(案)について【資料 4】 ----- 17

【検討事項】

⑥ ふるさとバス（春花線）の延伸について【資料 5】 ----- 18

⑦ 生活交通確保維持改善計画（案）について【資料 6】 ----- 21

5 その他

6 閉 会

平成29年度第3回始良市地域公共交通会議 出席者名簿

	所 属	委 員		出 席 者	
		役 職 等	氏 名	役 職 等	氏 名
1	始良市	市長	笹山 義弘	市長	笹山 義弘
2	鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官	久保田 靖彦	運輸企画専門官	榊 登志幸
3	鹿児島県企画部交通政策課	課長	寺前 大	欠 席	
4	始良警察署	交通課長	益満 秀	交通課長代理	加治佐 清隆
5	九州地方整備局鹿児島国道事務所	計画課長	峰 潔毅	計画課専門職	西森 功
6	鹿児島県始良・伊佐地域振興局	建設部長	福元 一也	建設総務課長	竹下 修
⑦	南国交通株式会社	営業企画課長	上川 博文	営業企画課長	上川 博文
8	鹿児島交通株式会社	取締役	西 修平	取締役	西 修平
9	有限会社あいら交通	代表取締役	佐藤 一義	運行管理者	佐藤 英明
10	公益社団法人鹿児島県バス協会	専務理事	中原 昭雄	専務理事	中原 昭雄
11	一般社団法人鹿児島県タクシー協会	専務理事	山口 俊則	専務理事	山口 俊則
12	南国交通労働組合	副執行委員長	前田 正洋	副執行委員長	前田 正洋
13	私鉄鹿児島交通労働組合	副執行委員長	木下 孝龍	副執行委員長	木下 孝龍
14	特定非営利活動法人いいさぼーとあいら	理事長	福永 勇二	理事長	福永 勇二
15	始良市老人クラブ連合会	会長	徳永 明美	会長	徳永 明美
16	始良市身体障害者協議会	会長	竹田 正利	会長	竹田 正利
17	始良市民生委員児童委員協議会連合会	副会長	山口 保男	副会長	山口 保男
⑱	始良市校区コミュニティ協議会連絡会	会長代行	今村 忠	欠 席	
19	学識経験者	鹿児島県社会福祉協議会地域福祉部長	古市 幹朗	鹿児島県社会福祉協議会地域福祉部長	古市 幹朗
20	学識経験者		若月 覺		若月 覺
21	始良市社会福祉協議会	事務局長	小野 実	事務局長	小野 実
22	始良市商工会	会長	川原 電平	会長	川原 電平
23	始良市観光協会	会長	柳 勉	会長	柳 勉
24	始良市	総務部長	恒見 良一	総務部長	恒見 良一
25		企画部長	福留 修	企画部長	福留 修
26		保健福祉部長	松元 滋美	保健福祉部長	松元 滋美
27		建設部長	上山 正人	建設部長	上山 正人
28		教育部長	竹下 宏	教育部長	竹下 宏
29		加治木総合支所長	増田 明	加治木総合支所長	増田 明
30	蒲生総合支所長	田之上 茂広	蒲生総合支所長	田之上 茂広	
アドバイザー	国土交通省九州運輸局 鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官	傳 勝博	首席運輸企画専門官	傳 勝博

番号に〇のある方は、今回委員の変更があった方です。

予約型乗り合いタクシー試行



笹山義弘市長らに見送られて出発する予約型乗り合いタクシーの第一便。始良市

始良市来月末まで

始良市は5日、山あいにある同市蒲生町の新留地区で、コミュニティバスに代わる予約型乗り合いタクシーの試験運行を始めた。自宅まで送迎し、バスが通れない狭い道も通行できる。市は利用者や事業者の意見をふまえて、本格運行や他の中山間地域への拡大につなげる計画だ。

買い物の高齢者を自宅に送迎

始良市内では現在、委託を受けたあいら交通、鹿児島交通、南国交通がコミュニティバスを19路線で運行している。しかし、利用者は次第に減り、「買い物をした高齢者の荷物を自宅まで運べないか」「必要な時だけ運行できないか」といった声が寄せられているという。

このため、市は「デマンド交通」や「デマンドタクシー」と呼ばれる予約型乗り合いタクシーの導入を検討。昨年10月の市域公共交通会議などでの承認を受けて試験運行が決まった。タクシーは従来のコミュニティバスと同様、月・水曜日各日4便運行し、料金は200円。各便は蒲生物産館「くすくす館」を出発し、高齢者福祉センターを経て、新留地区内の自宅まで往復運行する。事前予約が必要で、予約がなければ運休する。3月末までの試験運行の期間中、コミュニティバスは運休する。

予約・自宅前で乗降できます 乗合タクシー試験運行

始良・新留地区



5日、くすくす館であった出発式には、笹山義弘市長や運行事業者の新川タクシ-、新留地区代表らが出席。新留地区の村尾宗次・自治会長代理(62)は「地区には高齢者が多い。こういう形になり、ありがたい」と話した。

タクシーの予約は新川タクシ-蒲生営業所(099-5・52・1100)へ。

(大久保忠夫)

始良市は5日、蒲生町新留地区で予約型乗り合いタクシーの試験運行を始めた。現在のコミュニティバスの代わりに、予約があった時だけ小型タクシーを走らせ、自宅前で乗降できる。3月末まで2カ月運行し、本格導入へ向けた課題を摸る。初の試み。物産館「くすくす館」で出発式があり、笹山義弘市長ら住民を乗せ、出発する予約型乗り合いタクシー第一便

がテープカットした。第一便に乗り込んだ新留地区の村尾宗次さん(62)は「自宅からバス停までの行き来がなくなり、便利になる。本格実施につながればいい」と話した。

主に中山間地域と市街地を結ぶ市内のコミュニティバスは19路線。利用者減や利用者がいないときの経費が課題となっており、高齢化が進む新留地区で乗り合いタクシーを試すことになった。

地区とくすくす館、福祉センターを結ぶ路線を月、水曜の週2日運行。1日4便の時刻が設定され、予約が入ると運行する。利用料は、バスと同じ200円。(山下博行)

平成29年2、3月 蒲生巡回バス(新留・岩戸線)利用状況

単位:人

月	日	曜日	第1便	第2便	第3便	第4便	計
2	1	水	3	1	4	0	8
	6	月	1	0	1	1	3
	8	水	3	4	2	0	9
	13	月	0	0	0	0	0
	15	水	3	1	4	1	9
	20	月	1	0	1	0	2
	22	水	2	0	2	0	4
	27	月	1	2	0	0	3
2月計(8日運行)			14	8	14	2	38
3	1	水	3	0	3	0	6
	6	月	0	0	0	0	0
	8	水	3	4	2	0	9
	13	月	1	1	0	0	2
	15	水	4	1	5	0	10
	22	水	3	5	1	0	9
	27	月	1	1	2	0	4
	29	水	3	0	3	0	6
3月計(8日運行)			18	12	16	0	46

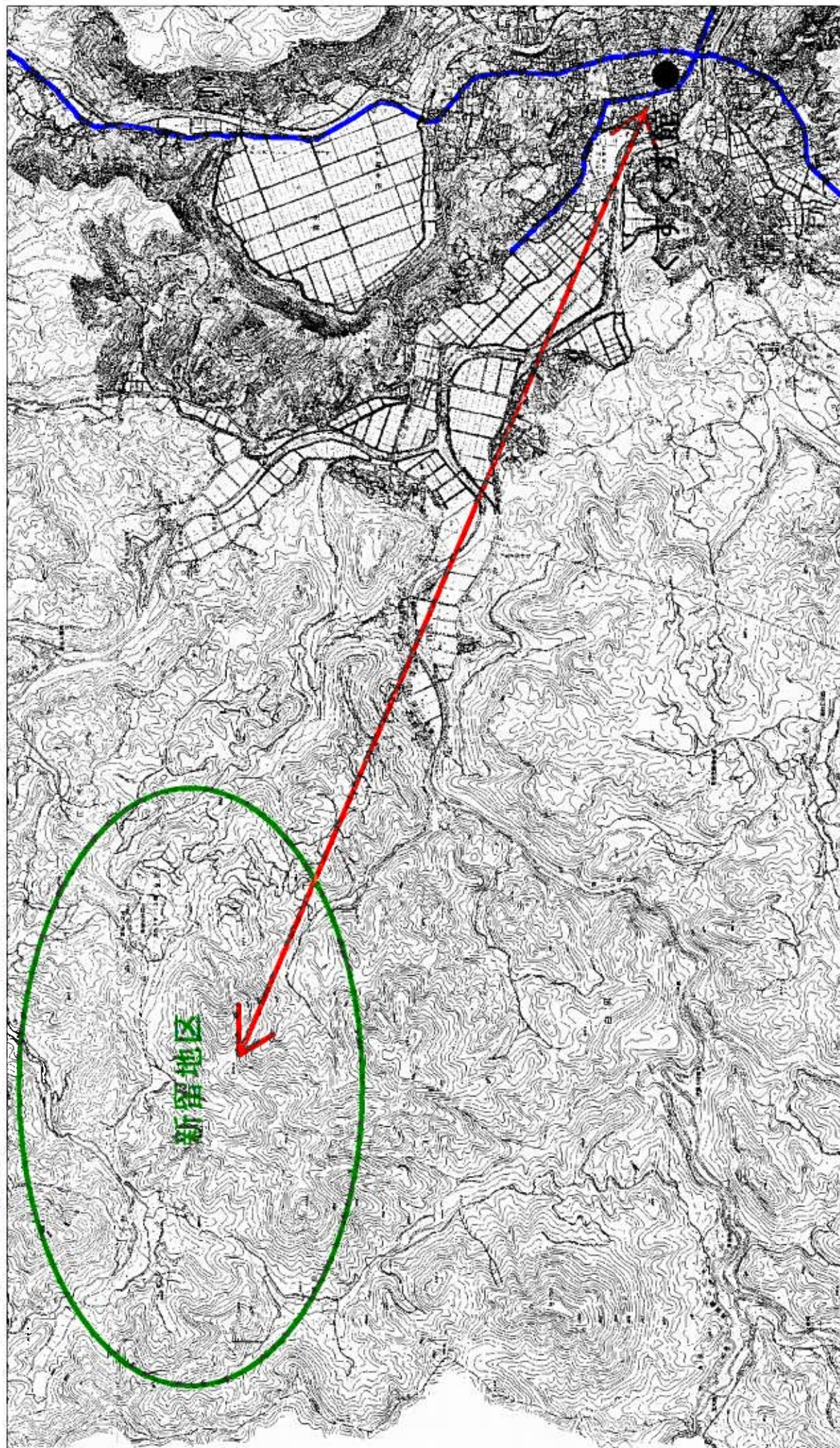
平成30年2、3月 (新留地区)予約型乗合タクシー試験運行利用状況

単位:人

月	日	曜日	第1便	第2便	第3便	第4便	計
2	5	月	1		1		2
	7	水	4	1	3		8
	14	水	4	3	1		8
	19	月	2	1	1		4
	21	水	3		3		6
	26	月	2	1	1		4
	28	水	4	3	1		8
2月計(7日運行)			20	9	11	0	40
3	5	月					0
	7	水	4	1	3		8
	12	月	1	1			2
	14	水	5	2	3		10
3月計(14日まで)			10	4	6	0	20

は、予約がなく運行しなかった便です。

新留地区予約型乗合タクシー（新留地区～くすくす館）



↑

予約型乗合タクシー

南国交通路線バス（自主運行）

地域公共交通調査事業（計画推進事業）について

本事業は、昨年度策定した「始良市地域公共交通網形成計画」に基づく事業として実施する利用促進に要する経費分を、国が支援するもので、公共交通マップ・総合時刻表の作成や車両ラッピング、モビリティマネジメントの実施等が事業対象となっている。

なお、本事業の対象期間は、地域公共交通網形成計画策定から最大2年間となっている。

また、補助率は事業額の1/2以内である。

以前から、市民の方々から、一目でわかる総合時刻表はないかとの問合せが多く寄せられており、また、昨年度策定した本市の地域公共交通網形成計画においても、利用促進に関する事業（事業6）として、「総合時刻表の作成及び配布」を掲げていることから、今回、この補助事業を活用して、総合時刻表を作成することとした。

- ・作成部数 4万部（全世帯配布、市役所本庁舎及び各支所、ショッピングセンター、病院等にも配布）
- ・作成物 A5版 全40ページ前後の小冊子
両面カラー刷り 中綴り
- ・掲載予定時刻表 JR日豊本線時刻（市内5駅分）、南国交通・鹿児島交通路線バス
市内全コミュニティバス、高速バス
- ・配布時期 平成31年3月頃
- ・事業予定額 1,728,000円
- ・国庫補助額（内示） 345,000円
- ・その他 路線図に掲載するバス停位置図には、主な周辺施設を掲載
自分専用の時刻表が簡単に作成できる「マイ時刻表」を掲載

始良市公共交通総合時刻表（小冊子）イメージ図

寸法：A5版 全40ページ前後

色数：両面カラー

加工：中綴り



表紙



JR日豊本線

区間	上り(輸入方面)	下り(鹿児島中央方面)
加賀川	6:00	5:19
加賀川	6:05	5:24
加賀川	6:10	5:29
加賀川	6:15	5:34
加賀川	6:20	5:39
加賀川	6:25	5:44
加賀川	6:30	5:49
加賀川	6:35	5:54
加賀川	6:40	5:59
加賀川	6:45	6:04
加賀川	6:50	6:09
加賀川	6:55	6:14
加賀川	7:00	6:19
加賀川	7:05	6:24
加賀川	7:10	6:29
加賀川	7:15	6:34
加賀川	7:20	6:39
加賀川	7:25	6:44
加賀川	7:30	6:49
加賀川	7:35	6:54
加賀川	7:40	6:59
加賀川	7:45	7:04
加賀川	7:50	7:09
加賀川	7:55	7:14
加賀川	8:00	7:19
加賀川	8:05	7:24
加賀川	8:10	7:29
加賀川	8:15	7:34
加賀川	8:20	7:39
加賀川	8:25	7:44
加賀川	8:30	7:49
加賀川	8:35	7:54
加賀川	8:40	7:59
加賀川	8:45	8:04
加賀川	8:50	8:09
加賀川	8:55	8:14
加賀川	9:00	8:19
加賀川	9:05	8:24
加賀川	9:10	8:29
加賀川	9:15	8:34
加賀川	9:20	8:39
加賀川	9:25	8:44
加賀川	9:30	8:49
加賀川	9:35	8:54
加賀川	9:40	8:59
加賀川	9:45	9:04
加賀川	9:50	9:09
加賀川	9:55	9:14
加賀川	10:00	9:19
加賀川	10:05	9:24
加賀川	10:10	9:29
加賀川	10:15	9:34
加賀川	10:20	9:39
加賀川	10:25	9:44
加賀川	10:30	9:49
加賀川	10:35	9:54
加賀川	10:40	9:59
加賀川	10:45	10:04
加賀川	10:50	10:09
加賀川	10:55	10:14
加賀川	11:00	10:19
加賀川	11:05	10:24
加賀川	11:10	10:29
加賀川	11:15	10:34
加賀川	11:20	10:39
加賀川	11:25	10:44
加賀川	11:30	10:49
加賀川	11:35	10:54
加賀川	11:40	10:59
加賀川	11:45	11:04
加賀川	11:50	11:09
加賀川	11:55	11:14
加賀川	12:00	11:19
加賀川	12:05	11:24
加賀川	12:10	11:29
加賀川	12:15	11:34
加賀川	12:20	11:39
加賀川	12:25	11:44
加賀川	12:30	11:49
加賀川	12:35	11:54
加賀川	12:40	11:59
加賀川	12:45	12:04
加賀川	12:50	12:09
加賀川	12:55	12:14
加賀川	13:00	12:19
加賀川	13:05	12:24
加賀川	13:10	12:29
加賀川	13:15	12:34
加賀川	13:20	12:39
加賀川	13:25	12:44
加賀川	13:30	12:49
加賀川	13:35	12:54
加賀川	13:40	12:59
加賀川	13:45	13:04
加賀川	13:50	13:09
加賀川	13:55	13:14
加賀川	14:00	13:19
加賀川	14:05	13:24
加賀川	14:10	13:29
加賀川	14:15	13:34
加賀川	14:20	13:39
加賀川	14:25	13:44
加賀川	14:30	13:49
加賀川	14:35	13:54
加賀川	14:40	13:59
加賀川	14:45	14:04
加賀川	14:50	14:09
加賀川	14:55	14:14
加賀川	15:00	14:19
加賀川	15:05	14:24
加賀川	15:10	14:29
加賀川	15:15	14:34
加賀川	15:20	14:39
加賀川	15:25	14:44
加賀川	15:30	14:49
加賀川	15:35	14:54
加賀川	15:40	14:59
加賀川	15:45	15:04
加賀川	15:50	15:09
加賀川	15:55	15:14
加賀川	16:00	15:19
加賀川	16:05	15:24
加賀川	16:10	15:29
加賀川	16:15	15:34
加賀川	16:20	15:39
加賀川	16:25	15:44
加賀川	16:30	15:49
加賀川	16:35	15:54
加賀川	16:40	15:59
加賀川	16:45	16:04
加賀川	16:50	16:09
加賀川	16:55	16:14
加賀川	17:00	16:19
加賀川	17:05	16:24
加賀川	17:10	16:29
加賀川	17:15	16:34
加賀川	17:20	16:39
加賀川	17:25	16:44
加賀川	17:30	16:49
加賀川	17:35	16:54
加賀川	17:40	16:59
加賀川	17:45	17:04
加賀川	17:50	17:09
加賀川	17:55	17:14
加賀川	18:00	17:19
加賀川	18:05	17:24
加賀川	18:10	17:29
加賀川	18:15	17:34
加賀川	18:20	17:39
加賀川	18:25	17:44
加賀川	18:30	17:49
加賀川	18:35	17:54
加賀川	18:40	17:59
加賀川	18:45	18:04
加賀川	18:50	18:09
加賀川	18:55	18:14
加賀川	19:00	18:19
加賀川	19:05	18:24
加賀川	19:10	18:29
加賀川	19:15	18:34
加賀川	19:20	18:39
加賀川	19:25	18:44
加賀川	19:30	18:49
加賀川	19:35	18:54
加賀川	19:40	18:59
加賀川	19:45	19:04
加賀川	19:50	19:09
加賀川	19:55	19:14
加賀川	20:00	19:19
加賀川	20:05	19:24
加賀川	20:10	19:29
加賀川	20:15	19:34
加賀川	20:20	19:39
加賀川	20:25	19:44
加賀川	20:30	19:49
加賀川	20:35	19:54
加賀川	20:40	19:59
加賀川	20:45	20:04
加賀川	20:50	20:09
加賀川	20:55	20:14
加賀川	21:00	20:19
加賀川	21:05	20:24
加賀川	21:10	20:29
加賀川	21:15	20:34
加賀川	21:20	20:39
加賀川	21:25	20:44
加賀川	21:30	20:49
加賀川	21:35	20:54
加賀川	21:40	20:59
加賀川	21:45	21:04
加賀川	21:50	21:09
加賀川	21:55	21:14
加賀川	22:00	21:19
加賀川	22:05	21:24
加賀川	22:10	21:29
加賀川	22:15	21:34
加賀川	22:20	21:39
加賀川	22:25	21:44
加賀川	22:30	21:49
加賀川	22:35	21:54
加賀川	22:40	21:59
加賀川	22:45	22:04
加賀川	22:50	22:09
加賀川	22:55	22:14
加賀川	23:00	22:19
加賀川	23:05	22:24
加賀川	23:10	22:29
加賀川	23:15	22:34
加賀川	23:20	22:39
加賀川	23:25	22:44
加賀川	23:30	22:49
加賀川	23:35	22:54
加賀川	23:40	22:59
加賀川	23:45	23:04
加賀川	23:50	23:09
加賀川	23:55	23:14
加賀川	00:00	23:19
加賀川	00:05	23:24
加賀川	00:10	23:29
加賀川	00:15	23:34
加賀川	00:20	23:39
加賀川	00:25	23:44
加賀川	00:30	23:49
加賀川	00:35	23:54
加賀川	00:40	23:59
加賀川	00:45	00:04
加賀川	00:50	00:09
加賀川	00:55	00:14
加賀川	01:00	00:19
加賀川	01:05	00:24
加賀川	01:10	00:29
加賀川	01:15	00:34
加賀川	01:20	00:39
加賀川	01:25	00:44
加賀川	01:30	00:49
加賀川	01:35	00:54
加賀川	01:40	00:59
加賀川	01:45	01:04
加賀川	01:50	01:09
加賀川	01:55	01:14
加賀川	02:00	01:19
加賀川	02:05	01:24
加賀川	02:10	01:29
加賀川	02:15	01:34
加賀川	02:20	01:39
加賀川	02:25	01:44
加賀川	02:30	01:49
加賀川	02:35	01:54
加賀川	02:40	01:59
加賀川	02:45	02:04
加賀川	02:50	02:09
加賀川	02:55	02:14
加賀川	03:00	02:19
加賀川	03:05	02:24
加賀川	03:10	02:29
加賀川	03:15	02:34
加賀川	03:20	02:39
加賀川	03:25	02:44
加賀川	03:30	02:49
加賀川	03:35	02:54
加賀川	03:40	02:59
加賀川	03:45	03:04
加賀川	03:50	03:09
加賀川	03:55	03:14
加賀川	04:00	03:19
加賀川	04:05	03:24
加賀川	04:10	03:29
加賀川	04:15	03:34
加賀川	04:20	03:39
加賀川	04:25	03:44
加賀川	04:30	03:49
加賀川	04:35	03:54
加賀川	04:40	03:59
加賀川	04:45	04:04
加賀川	04:50	04:09
加賀川	04:55	04:14
加賀川	05:00	04:19
加賀川	05:05	04:24
加賀川	05:10	04:29
加賀川	05:15	04:34
加賀川	05:20	04:39
加賀川	05:25	04:44
加賀川	05:30	04:49
加賀川	05:35	04:54
加賀川	05:40	04:59
加賀川	05:45	05:04
加賀川	05:50	05:09
加賀川	05:55	05:14
加賀川	06:00	05:19
加賀川	06:05	05:24
加賀川	06:10	05:29
加賀川	06:15	05:34
加賀川	06:20	05:39
加賀川	06:25	05:44
加賀川	06:30	05:49
加賀川	06:35	05:54
加賀川	06:40	05:59
加賀川	06:45	06:04
加賀川	06:50	06:09
加賀川	06:55	06:14
加賀川	07:00	06:19
加賀川	07:05	06:24
加賀川	07:10	06:29
加賀川	07:15	06:34
加賀川	07:20	06:39
加賀川	07:25	06:44
加賀川	07:30	06:49
加賀川	07:35	06:54
加賀川	07:40	06:59
加賀川	07:45	07:04
加賀川	07:50	07:09
加賀川	07:55	07:14
加賀川	08:00	07:19
加賀川	08:05	07:24
加賀川	08:10	07:29
加賀川	08:15	07:34
加賀川	08:20	07:39
加賀川	08:25	07:44
加賀川	08:30	07:49
加賀川	08:35	07:54
加賀川	08:40	07:59
加賀川	08:45	08:04
加賀川	08:50	08:09
加賀川	08:55	08:14
加賀川	09:00	08:19
加賀川	09	

平成30年度始良市地域公共交通会議推進計画(案)

事業名		具体的な取組等(平成30年度)
事業1	交通拠点の形成とバス路線等に見直し	・交通拠点の抽出及び検討 ・コミュニティバスの路線の検討・見直し
事業2	乗継情報等の設置・充実	・運行情報提供(アプリ等)の周知
事業3	乗継利用に配慮した運行ダイヤの見直し	・駅やバス停など乗継拠点におけるダイヤの検討・見直し
事業4	交通不便地域における新たな移動形態の導入	・不便地域における新たな移動手段の導入
事業5	高齢者や体の不自由な方等に対するきめ細かな対応	・運賃割引制度等の検討 ・ノンステップバス導入の検討 ・バスシェルター設置箇所の検討
事業6	公共交通利用の理解促進に資するPR・周知活動	・地域におけるワークショップの開催 ・利用拡大に向けた市広報紙への掲載 ・乗りものに関する子ども絵画展の開催等 ・総合時刻表の作成及び配布
事業7	観光資源へのアクセス改善と適切な路線・乗継情報の発信	・観光地へのアクセス改善に向けた検討(バス、タクシー等) ・観光客にも分かりやすいバス停名への変更

平成30年度始良市地域公共交通会議事業計画(案)

時期	地域公共交通会議	事業検討会等	福祉協議会
5月	第1回地域公共交通会議	5～3月 事業1～7の実施に向けた関係者による検討会等を5～6回程度開催	
6月	第2回地域公共交通会議		NPO法人実績報告及び審査
7月	絵画募集		
9月	絵画募集締切		
10月	絵画審査 絵画作品記念品発注 第3回地域公共交通会議 公共交通シンポジウム(福岡) 時刻表作成業者選定		
11月	絵画作品記念品納品 絵画等表彰式		NPO法人状況報告及び審査
2月	地域公共交通活性化セミナー (福岡)		福祉有償運送更新手続き審査
3月	時刻表作成完了及び配布 第4回地域公共交通会議		

ノンステップバス導入の検討

参考（低床バス）



1. 高齢者を対象とした公共交通利用に関する座談会の開催

実施者：始良市

協力機関：始良警察署

対象者：主に高齢者

①事業内容

主に高齢者を対象に、公共交通の利用拡大に向けた座談会（10～20人程度）を、各地区で開催されるサロン等で実施し、公共交通を維持することの大切さや、それを支えるための更なる利用の必要性を訴えるとともに、利用者の声を徴し、各種改善策に繋げることとする。

「利用しなければ、公共交通(コミュニティバス)は無くなる」という危機感を持っていただく

- ・本市の過疎化や高齢化の状況及びまちの形態の変化など現状と今後を説明
- ・公共交通の利用状況や財政状況及び将来に向けた運行形態に関する説明
- ・高齢者の事故防止や運転免許返納に関する講和
- ・利用者からの要望や相談の受付

②実施時期

平成30年1月～平成31年3月

※現在まで4地区で実施（参加者79人）（3月5日現在）

③時間及び開催場所

30分から40分程度で、各地区で開催されるサロン会場で実施（100箇所程度開催予定）



2. 幼児・小学生を対象とした絵画の募集及び表彰

実施者：姶良市地域公共交通会議

協力団体：各保育園・各幼稚園・各小学校・各交通事業者・民間企業

対象者：保育園児・幼稚園児・小学生

①事業内容

子どもに、公共交通に関する絵画を募集し、応募された作品に対し記念品を贈るとともに、優秀な作品を表彰する。また、応募された作品を、ショッピングセンターや公共施設等で展示するほか、市ホームページでも作品を紹介し、公共交通への興味を抱かせるとともに、保護者や祖父母を含めた利用拡大に繋げることとする。(総合時刻表にも掲載予定)

②実施時期

- ・作品募集：平成30年7月～9月
- ・表彰式：平成30年11月頃(場所未定)
- ・作品展示：平成30年11月～12月頃(展示場所は未定)

③その他

- ・保育園・幼稚園・小学校の協力を得て、夏休み期間中に絵画を作成してもらう。
- ・応募された全ての作品に記念品を贈るとともに、20作品程度を表彰する。また、全ての作品を1週間から10日間程度展示する。
- ・子どもの作品に対する表彰だけではなく、コミュニティバス等の優良乗務員への表彰やボランティア活動としてバス停清掃等を行っている個人や団体も表彰する。

参考(南さつま市)

南さつま市 子ども絵画作品



南さつま市 表彰風景



利便性の高い交通環境をめざして――。

クローズアップ

一歩進んだ 公共交通網へ

市内のコミュニティバスを含む、地域公共交通網の抜本的な見直しを進めるため、市では今年3月に「始良市地域公共交通網形成計画」を策定した。

計画が完成に至るまで、市民アンケートのほか、商業・医療施設内やバスに乗り込んでの聞き取り調査、バス・タクシートの交通事業者へのヒアリングなどを行い実情をあぶりだした。

本号では利用者が減少し続けている市内の公共交通の現状と課題、そして「一歩進んだ」公共交通網に向けた方向性をまとめてみた。

もっと便利になるといいなあ



公共交通の現状

アンケートを含め、市民のみならずの声やバスの利用状況に基づき、公共交通の現状をまとめてみた。ここでは主な交通機関（コミュニティバス、鉄道路線バス）を抜粋する。

●コミュニティバス

合併前から運行を続ける巡回（循環）バスは、旧町市街地と中山間地域を結ぶ生活の足として、かつてはほかの交通手段が少なかったことから、日常生活に不可欠であった。しかし、時代とともに自家用車の依存がさらに高まり、福祉・介護事業者による送迎なども充実しはじめる、その存在価値は低下した。

実情として、自家用車であればすぐ到着するような場所でも時間が掛かり、おまけに便数も限られ利用したい時に利用できない。また、市内の医療・商業・駅を含む公共施設など日常生活で必要な場所と住んでいる地域がうまく結ばれていない現状もある。

現在、始良地区が3路線、加治木

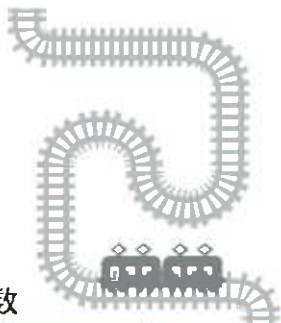


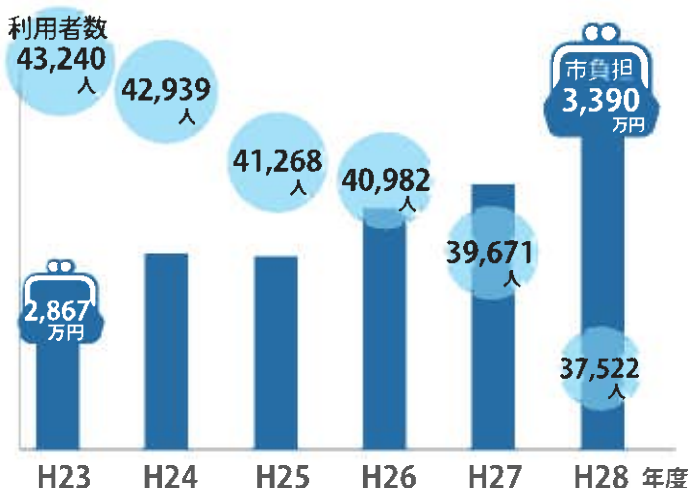
表 1
5 駅
1日の平均乗降客数

駅	H22	H27	伸び
重富	1,159 人	1,084 人	93.5 ㎎
始良	2,020	1,964	97.2 ㎎
帖佐	2,509	2,864	114.1 ㎎
錦江	1,091	1,107	101.5 ㎎
加治木	3,235	3,557	110.0 ㎎
全体	10,014	10,576	105.6 ㎎

資料：市統計

グラフ1 コミュニティバス(全19路線)
利用者数と市負担額の推移

資料：市



● **路線バス**

鹿児島市と霧島市、大隅地域を結

客数が微増している(表1)。

地区から路線・蒲生地区が路線、また、市役所と2つの総合支所をうなぐ3庁舎間が1路線あり、計19路線を走らせている。1便あたりの平均乗車数は100人、総利用者数は減少傾向にあり、運行費を賄う市の負担額も年々増加している(グラフ1)。

● **鉄道**

5つの駅があり、1口あたり60便の列車が運行中。平成27年のダイヤ改正により重富駅と錦江駅は無人数化された。重富駅はその後、市の委託によりNPO法人が民間のみ人員を配置している。5駅いずれも改札口が片側のみで、バス路線などほかの交通機能との接続性・アクセス性が悪く、各駅前広場は未整備の状況が続いている(始良駅は2年前にロータリーが設置された)。また、国の法律により1日の利用客数が3000人以上の駅が順次バスリアライズ化される予定(加治木駅が対象で今年度設計)。乗降客数は、ここ数年ほぼ横ばいだが、5年前と比較すると帖佐・錦江・加治木駅の客数が微増している(表1)。

地域公共交通の課題

ぶ路線バスがあり、本市と他市を結ぶ路線(幹線系)は充実。また、加治木駅と帖佐駅、加治木港を中心に蒲生・橋田・宮古は、始良・ニータウンなどの拠点を結ぶバス網も形成されている。一方で、市内の中山間地域と市街地を結ぶ路線は乏しい状況である。

1. 公共交通の利用減少

希望の時間に鉄道や路線バスとつながる(回遊性のある)公共交通網が求められている。通勤・通学・病院・買い物などを目的とした学生・高齢者・障がい者・妊婦など、運転できない利用者が実際にほしい移動手段を的確に確保すること。また、屋根やベンチなどバス停の待合環境も整え、利用しやすい空間づくりが課題となっている。

2. 乗継

複数ある路線同士の間継情報がない。同時にわかる情報サービスがない。

3. 目的ニーズに伝える

また、バス停に運行ダイヤや路線図などの情報も不足している。例として、高校生の登下校時(朝5時~6時台、夕方6時台)に運行・乗継ができる便がないことがあげられる。

市民アンケートでは、普段よく利用する移動手段として94.3%の人が「自家用車」と回答。また、70歳以上の約6割が自分で運転すると答え、さらに8割を超える人々が今後免許を返納する考えがないこともわかっており、高齢者や免許返納者に対する交通手段の確保が必要。そして

図 1
計画策定のため
協力いただいた
みなさん

- アンケート
18歳以上市民 1,398人
 - 聞き取り調査・ヒアリング
・ 実際のバス利用者 102人
・ 5 医療施設の来院者 213人
・ 6 商業施設の来訪者 277人
・ 県立高校3校生徒 1,903人
・ 観光交流センター来場者 40人
・ 蒲生秋まつり来場者 106人
・ 役所来庁者 47人
・ 交通事業者 7社
・ 地域座談会 3地区
- 協力期間：H28.10月~12月

1. 自家用車の依存から公共交通の利用へ移行



現在

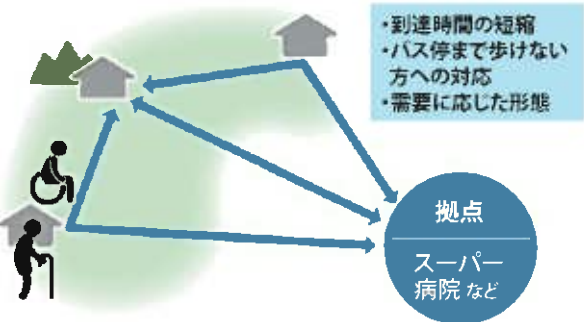


自家用車でしか目的地に行けない。

自家用車の依存度を下げる。バスや鉄道などの各種交通手段が集約・接続する場をつくり、自家用車以外の公共的な交通手段が誰でも気軽に乗り換えがてきえる拠点をつくる。

3. 利用者ニーズにこたえる交通網

各地域・各個人の要望（ニーズ）に対応するため、例えばデマンド交通や自家用有償運送などの導入も視野に入れた運行形態に見直す。特に車を持たない・運転しない市民の移動手段をしっかりと確保する。

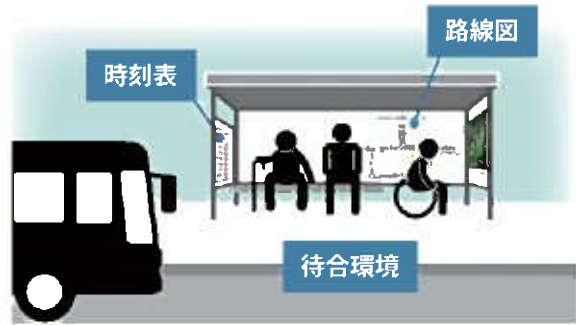


現在



今はグルッと
周るコース
拠点は
時間が掛かりすぎる。

2. 拠点の乗継環境・機能の充実



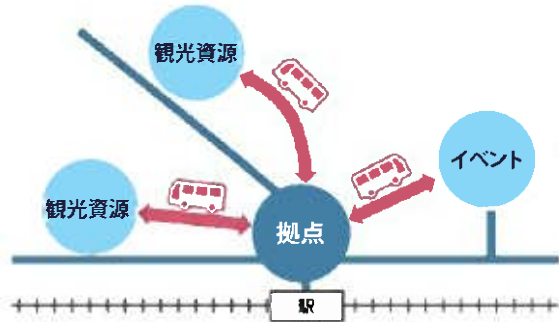
現在

乗継までの待ち時間が非常に長い

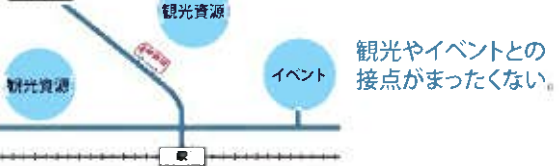


鉄道やバス同士の乗り換えがスムーズにできるように運行ダイヤの改善に取り組む。また、運行時刻表や路線図など視覚的にわかりやすい乗継機能を具現化する。

4. 観光資源の活用・展開



現在



最寄りの駅からイベントや観光資源への二次アクセスを充実させることと、海外観光客を意識した誘導・案内情報を強化する。

問 地域政策係 ☎ 66・3121

今後、公共交通網の動向について、本紙で随時お知らせしていく。

今後は、市役所・各総合支所の情報公開コーナー、全17校区コミュニティ協議会事務局に設置、市ホームページからも閲覧可能。

今回策定された計画（総頁数129頁）は、市役所・各総合支所の情報公開コーナー、全17校区コミュニティ協議会事務局に設置、市ホームページからも閲覧可能。

今年度は、現在1601300円程度となっているコミュニティバスの各路線で異なる料金体制を見直す協議を予定。また、スマートフォンなどから運行ダイヤや乗継情報入手できるサービスも計画している。

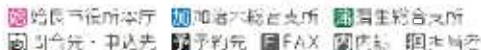
4つの課題に対し、計画では上図のようにそれぞれ各方針を立て進める。今年度は、現在1601300円程度となっているコミュニティバスの各路線で異なる料金体制を見直す協議を予定。また、スマートフォンなどから運行ダイヤや乗継情報入手できるサービスも計画している。

今後の方向性

地域公共交通は生活策の考え方が一般的だが、景勝地や県内最多の文化財へもアクセスできる地域の公共交通網を構築し、観光客にも訪れたいという仕組みをつくる必要がある。

4. 観光の要素

で、自宅からバス乗継までの距離の解消や目的地までの所要時間などの短縮化、料金体系やバリアフリー化の対応も「利用しやすさ」につながる重要な要素となる。





市
コミュニティ
バス

4月 運賃が変わります

蒲生町新留地区、期間限定で
予約型乗合タクシー導入

4月 運賃が変わります



市では昨年3月に策定した「始良市地域公共交通網形成計画」をもとに現在、公共交通の見直しを行っています。その一環として巡回バスの運賃を4月から変更します。料金は次のとおりです。

改定日 4月1日(土)～

路線	現在	4月から
加治木地区循環バス	220円	200円
蒲生地区巡回バス	200円	変更なし
大山地区乗合タクシー	120～320円	120～200円
上名地区乗合バス	200円	変更なし
3庁舎間巡回バス	140～370円	140～200円
ふるさとバス	200円が400円	200円

**2月 蒲生町新留地区
予約型乗合タクシー試験運行**

期間
限定

利用者の利便性などの調査を目的として2月から蒲生地区巡回バスの新留・岩戸線に予約型乗合タクシーを試験的に導入します。予約すると利用者宅までタクシーが迎えに行く仕組みです。期間中、同路線の巡回バスは運休します。

試験期間 2月1日(木)～3月31日(土)

問 地域政策係 ☎66-3121

日時 2月25日(日)午後1時～
●男女共同参画課

**相
談**

共通項目
時間 午前8時～午後5時
問 土木課 ☎66-3404



4時
場所 始良公民館
内容 相続、贈与、遺言、離婚、成年後見、農地転用、外国人出入国関係、会社設立、その他法律関連の諸問題など
※予約不要、相談無料。
相談員 県行政書士会始良支部会
部会員
高野 ☎090-1664-9822
問 県行政書士会始良支部長 個

**子
育
て**

カミカミ期の離乳食教室

●健康増進課

カミカミ期の離乳食の進め方の講話や大人の食事から取り分ける離乳食の作り方の調理実習や試食。
日時 3月14日(木)午前10時～正午(受付9時30分)
場所 始良保健センター
参加料 大人1人300円
対象 9～11か月の赤ちゃんとその保護者
定員 先着10組(託児なし)。
講師 管理栄養士

健康・ス。ポーツ

加治木運動場の無料開放

子どもたちが親や友達と自由に遊べる場の提供を目的に開放。
日時 2月18日(日)午前8時～午後5時
場所 加治木運動場

持参品 エプロン、三角巾、抱っこひも、米り・5合、食事用エプロン、スプーン(子ども用)
申込期限 2月28日(木)
問 健康増進係 ☎65-3293

始良スポーツクラブ

●保健体育課

卓球教室(全6回)
日時 1月31日(木)～3月14日(木)午後1時30分～午後3時30分
※2月14日(木)は休み
場所 帖在地区公民館
参加料 3000円
定員 15人(最少開催人数10人)
指導者 早水 八子(公認上級指導員)

申込期限 1月26日(金)
障害者フラインクアイス大会
日時 2月10日(土)午前9時30分～正午
場所 蒲生体育館
種目 アキユラシー(輪っかをとおす競技)5m・7m、デイスタンス(遠投競技)

参加料 200円
定員 50人
参加資格 身体障害者手帳・障害手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている15歳以上。京中学生を除く。

申込期限 1月31日(木)
申込 事務局に電話・メール

クローズアップ 02

市の事業・予算、定例リポート——。

追加された事業・予算をお知らせします。 -12月議会議決分-

ここでは、12月に議決された事業・予算をダイジェストでお知らせします。宇都トンネルの整備、デマンドタクシーの試験運行、市生涯学習フェアの講師派遣、不妊治療への助成利用者の増加などを計上。追加補正と合わせて4億1,252万円が増額されました。主な追加予算・事業内容は次のとおりです。

温泉
はりきゅう
施術券が
変わります!



4月から統合・使用用途拡大

新 健康チケット
あいあい

既存の
温泉・はり・きゅう・マッサージ
に加えて
新たに
バス、タクシー、プール
などにも使えるようになります

70歳以上の市民のみなさんにお配りしている「温泉保養券」と「はり・きゅうマッサージ施術券」が4月から「健康チケットあいあい」として生まれかわります。温泉・はり・きゅう・マッサージ以外にもバスやタクシー、プールなどの利用券としても使える券となります。利用可能な施設など、詳細は来月号以降の広報紙などでお知らせします。

【市健康・長寿支援チケット交付事業実施条例が制定】
長寿障害福祉課 ☎66-3251

H23 43,240人
コミュニティバス
利用者数推移

H28 37,522人



試験導入中
予約型乗合
タクシー

毎週月・水の予約運行。新留地区の利用者宅からくすくす館・蒲生高齢者福祉センター間を結ぶ。

蒲生(新留地区)
予約型乗合タクシー
試験運行
16万円



自宅まで迎えに
来てくれるのネ!

もっと便利な地域公共交通をめざして 公共交通網の見直しを進めています

今年2月から3月本まで蒲生地区巡回バスの一部(新留・岩戸線)を予約型乗合タクシーに切り替え、試験運行を実施するための予算を計上した。予約型乗合タクシーは、「デマンドタクシー」とも呼ばれ、小型タクシーが利用者の自宅まで迎え、目的地まで運送する仕組みだ。

現在、市内を走るコミュニティバス(全19路線)の利用者数は、年々減少傾向にある(上部グラフ参照)。今後の公共交通のあり方を探る手段のひとつとして、予約型乗合タクシーを試験的に導入した。

今後、試験運行が終了する今年度末までの利用状況や利用者の声に基づき、最終的に既存の巡回バスを統廃するか、予約型乗合タクシーを正式導入するかを決定する。また、状況をみながら、市内他の地域への導入も視野に入れ、公共交通網の見直しを進める。

平成 年 月 日 議決

平成30年度始良市地域公共交通会議予算(案)

(歳入)

単位:円

款	項	目		本年度	前年度	比較	備 考
1 補助金	1 補助金	1 補助金	国庫補助金	345,000	0	345,000	地域公共交通調査事業(計画推進事業)補助金
			市補助金	2,044,000	374,000	1,670,000	
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		1,000	1,000	0	
3 諸収入	1 諸収入	1 諸収入		1,000	1,000	0	貯金利息等
合 計				2,391,000	376,000	2,015,000	

(歳出)

単位:円

款	項	目		本年度	前年度	比較	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	報償費	390,000	354,000	36,000	出会謝金
			旅費	147,000	0	147,000	研修旅費
	2 事務費	1 事務費	需用費	22,000	22,000	0	消耗品等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	報償費	104,000	0	104,000	公共交通図画絵画展記念品
			委託料	1,728,000	0	1,728,000	総合時刻表作成業務委託
合 計				2,391,000	376,000	2,015,000	

ふるさとバス（春花線）の延伸について

【現況及び延伸理由】

現在、ふるさとバス（春花線）は、帖佐駅を基点に、市役所本庁舎、イオンタウン始良を經由し、旧町境の春花（約 4.9 km）で折り返す路線として、月曜日から土曜日までの1日3往復を運行しており、青葉台や船津、春花に居住されている方々の生活の足として利用されている。

しかし、これらの地域は、市街地にも近いことから利用状況は決して芳しくなく、1便あたり 0.71 人となっているが、移動手段を持たない高齢者や体の不自由な方にとっては貴重な移動手段となっている。

（春花線利用状況）

単位：人

年度	22	23	24	25	26	27	28
1便あたりの利用者数	0.92	0.83	0.69	0.47	0.44	0.52	0.71

始良市誕生から8年が経過し、まちの姿も少しずつ変化してきており、人口増加に伴う大型商業施設の開店や小学校の新設等により、平地での居住地域が拡大してきている。これに伴い、人の流れや車の流れも変化してきているが、コミュニティバスが運行する路線については、三庁舎間巡回バスを除き、合併前の路線のままであり、変化に対応した路線の見直し等が急務となっている。

現在、帖佐駅や市役所本庁舎と蒲生総合支所（くすくす館）とを結ぶバス路線は、県道下手山田帖佐線及び県道川内加治木線を運行する路線しかなく、この沿線から離れた旧蒲生町住民 392 世帯 853 人（えのきだ団地や横尾口団地など）が、帖佐駅方面へ向かうには、この路線まで徒歩で移動する状況となっている。さらに、路線との間に前郷川が横断していることから、場所によっては大きく迂回しなければバスを利用できない住民もいる。

これらの地域に居住する高齢者を対象に座談会を開催（1月15日、2月13日）したところ、春花線延伸を希望する声が多く、沿線上の温泉施設や大型商業施設、帖佐駅の利用が容易になるとのことであった。

【路線延伸の内容等】

このようなことから、ふるさとバス（春花線）をくすくす館まで延伸（約 3.9 km）することで、これら地域住民の利便性の向上を図るとともに、低迷する利用者の拡大に繋がること期待できる。

運行形態については、次回の地域公共交通運会議で示し、協議する計画であるが、現在の利用状況等を勘案すると運行曜日や運行本数については、月曜日から金曜日までの週5日で1日3便とし、運行時刻やバス停位置・名称等については、今後、地域住民や関係機関と協議を行い決定することとする。

なお、運賃については、他のコミュニティバスと同様に、全線において 200 円の統一料金で設定することが望ましいと考える。

【車両更新】

現在、春花線（木津志線でも使用）で使用している車両は、耐応年数を大幅に過ぎており、かつ、低床車両となっていない。このことから路線延伸と同時に、高齢者や体の不自由な方等が乗り降りしやすい低床車両（ノンステップの小型車両）への更新を行うことが、更なる利便性の向上が図れるものと考えている。

（現車両の状況）

小型バス（定員 29 人）、左前方 1 箇所に乗降ドア、2 ステップ

初年度登録：平成 8 年 2 月、走行距離：1,122,000 km（平成 30 年 2 月末現在）



【今後のスケジュール】

平成 30 年 4～5 月上旬 運行形態（バス停位置、運行時刻等）の関係機関等との協議

5 月中旬 地域公共交通会議で協議（一承認）

6 月上旬 延伸分に伴う予算の議会への上程（6 月議会）

7 月中旬 路線の認可申請（鹿児島運輸支局へ）

8 月中旬 路線の認可

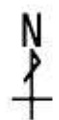
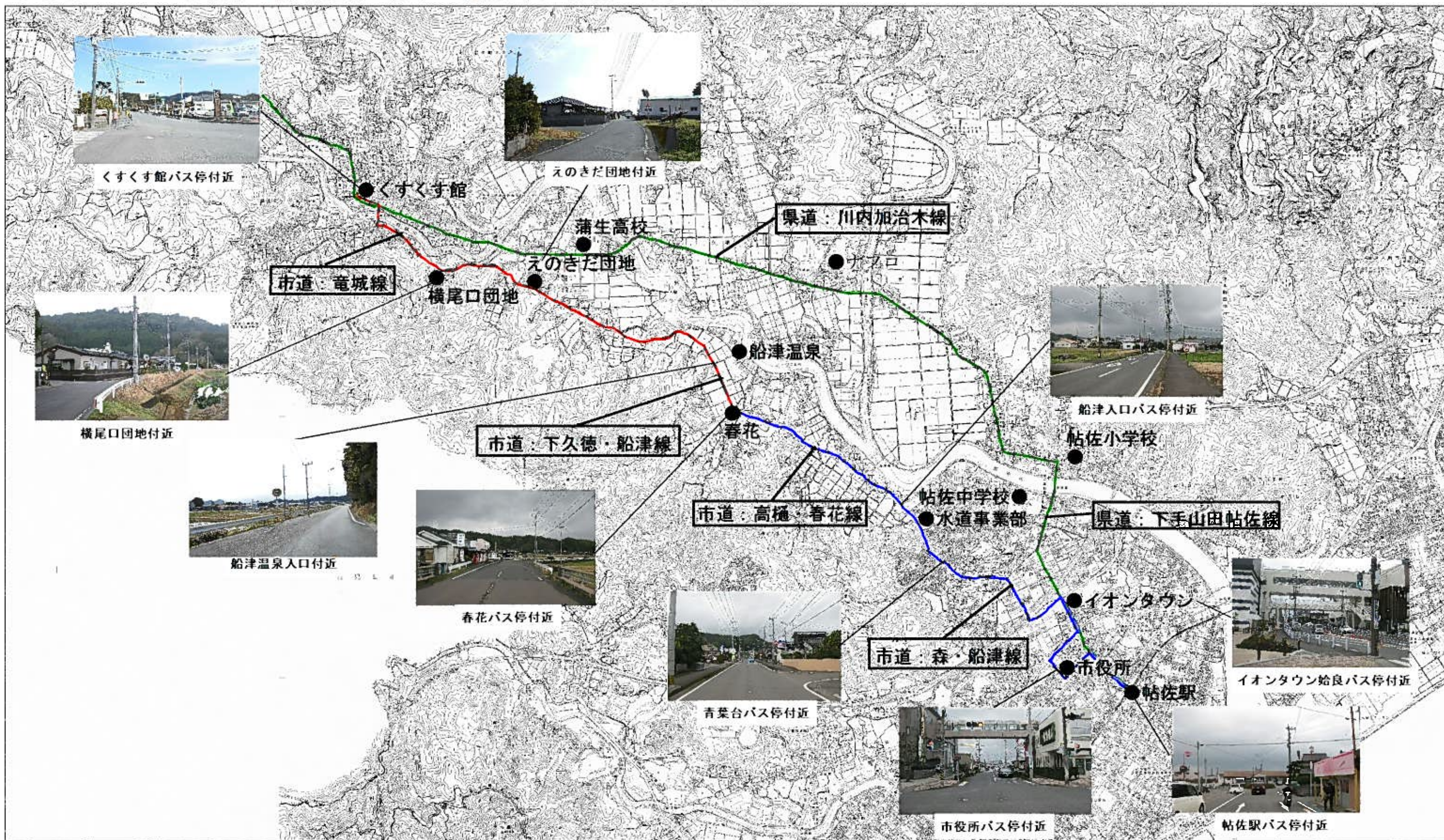
8～9 月 市民への周知及び運行開始に向けた準備（バス停標識の作成等）

10 月 1 日～ 運行開始

【ふるさとバス（春花線）運行時刻】（現在の状況）

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	9:00	13:05	16:56	9:29	13:34	17:25
変電所前	9:03	13:08	16:59	9:26	13:31	17:22
始良市役所	9:05	13:10	17:01	9:24	13:29	17:20
イオンタウン始良前	9:07	13:12	17:03	9:22	13:27	17:18
青葉台	9:09	13:14	17:05	9:20	13:25	17:16
船津浄水場前	9:10	13:15	17:06	9:19	13:24	17:15
船津入口	9:11	13:16	17:07	9:18	13:23	17:14
船津公民館前	9:12	13:17	17:08	9:17	13:22	17:13
春花入口	9:13	13:18	17:09	9:16	13:21	17:12
春花	9:14	13:19	17:10	9:15	13:20	17:11

ふるさとバス 春花線 路線延伸（案）（帖佐駅～春花～くすくす館）



— 既存路線（ふるさとバス 春花線）帖佐駅～春花 4.9km
— 延伸路線（予定） 春花～くすくす館 3.9km

— 南国交通路線バス（自主運行路線）

生活交通確保維持改善計画（案）について

【沿革及び目的】

国の事業仕分けに伴い、路線バスや鉄道、離島航路・航空路などの地域公共交通に対する国の支援制度が一本化され、平成 23 年度に「地域公共交通確保維持改善事業」が創設された。

国は、同改善事業による支援（補助金交付）の対象を、「地域の多様な関係者による議論を経た「地域の交通に関する計画」に基づき実施される仕組み」としており、本市が運行するコミュニティバス等に対する補助を受ける場合は、始良市地域公共交通会議の承認を経て策定する「生活交通確保維持改善計画」に掲載されることが要件となっている。

【国の支援（補助）の種類】（本市関係分のみ）（補助率 1/2）

(1) 地域内フィーダー系統の運行経費に対する補助

地域の特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接なバス交通・デマンド交通の運行について支援。

【補助要件】

・補助対象となる幹線バス交通ネットワークを補完するものであること、または、過疎地域など交通不便地域の移動確保を目的とするものであること。

①幹線バス交通ネットワーク等へのアクセス機能を有するものであること。

②新たに運行、または、公的支援を受けるものであること。

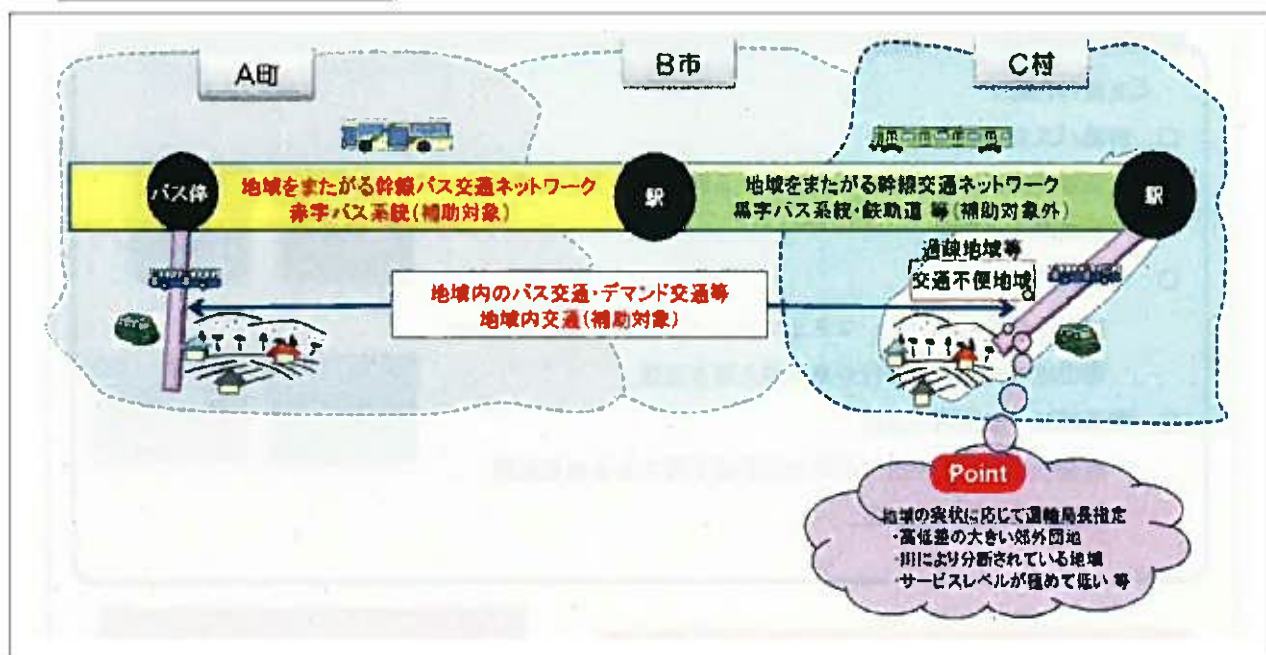
③乗車人員が 2 人 / 1 回以上であること。

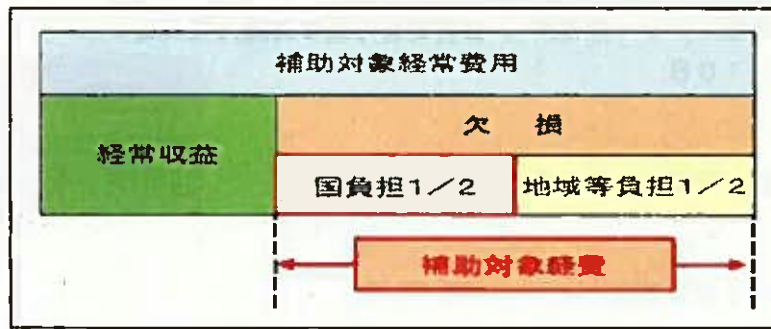
④経常赤字が見込まれること。

【補助対象事業者】

・一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、または、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

補助対象となるイメージ図





(2) 車両購入に係る補助（補助率1/2）

厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点から、バス車両の更新等に係る購入車両減価償却費及び購入に係る金融費用の合計額を支援。

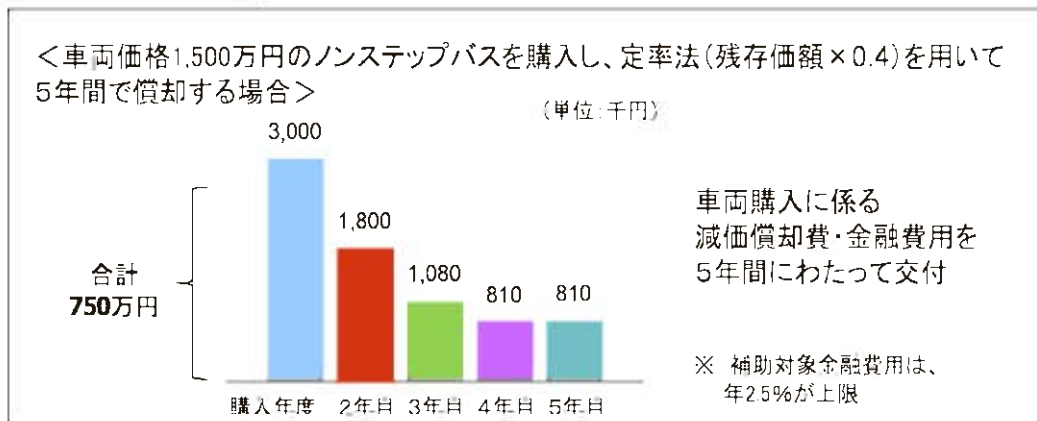
【補助要件】

- ① 補助対象期間中に新たな購入等を行うもの。
- ② 地域内フィーダーの補助対象系統の運行の要に供するもの。
- ③ 地上から床面までの地上高が 65 センチメートル以下かつ定員 11 人以上の車両

【補助対象事業者】（車両減価償却費等補助）

- ・ 一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、または、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

車両減価償却費等補助



【地域公共交通確保維持改善事業の必要性】

本市は、交通空白地や中山間地域の交通不便地域に居住する高齢者や体の不自由な方等に配慮した輸送サービスを、合併前から旧町がそれぞれコミュニティバスを運行することで対応してきた。

しかし、高齢化や過疎化の進展に伴い、利用者は減少の一途をたどり、平成 28 年度からは一部の路線でフリー乗降区間を設けるなど対策を講じてきたが、利用者減少に歯止めが掛からない状況となっている。

その様な中、昨年度、本市の地域の実情に即した公共交通網の見直しを記した「始良市

地域公共交通網形成計画」を策定し、本年度からは、その計画に基づき利用者の拡大や利便性の向上を図るための各種事業を展開しているところであり、コミュニティバスの路線見直しや新たな運行形態の構築は、その事業の一つである。

しかし、これらの事業にはより多くの財政負担が予想され、今後も継続してコミュニティバス等の運行を維持・確保するためにも国の支援である地域公共交通確保維持改善事業を活用することが有効であると思われる。

【補助対象路線等】

この事業の対象となる路線等は、現在計画中の春花線路線延伸後の全線と、新留地区で試験運行を行っている予約型乗合タクシーの本格運行、さらに、老朽化した車両（春花線使用車両）の更新が事業対象となる。

	運行区間	路線名
1	帖佐駅～春花～くすくす館	(仮称)ふるさとバス蒲生・春花線
2	くすくす館～蒲生新留地区	新留地区予約型乗合タクシー

【国庫補助金内定申請額】

国において、市町村ごとの国庫補助上限額が定められている。補助上限額は、通常の場合と地域公共交通網形成計画を作成している場合とは異なり、本市においては、策定している市町村に該当する。

① 通常の補助を受ける場合の基本算定式

対象人口（38,417人）×120円×1.0（補正係数）+200万円≒6,610,000円

② 地域公共交通網形成計画を作成している場合の基本算定式

対象人口（38,417人）×150円+240万円≒8,162,000円

本市は、地域公共交通網形成計画を策定している市町村に該当するため、

②の 8,162,000円 が国庫補助上限額となる。

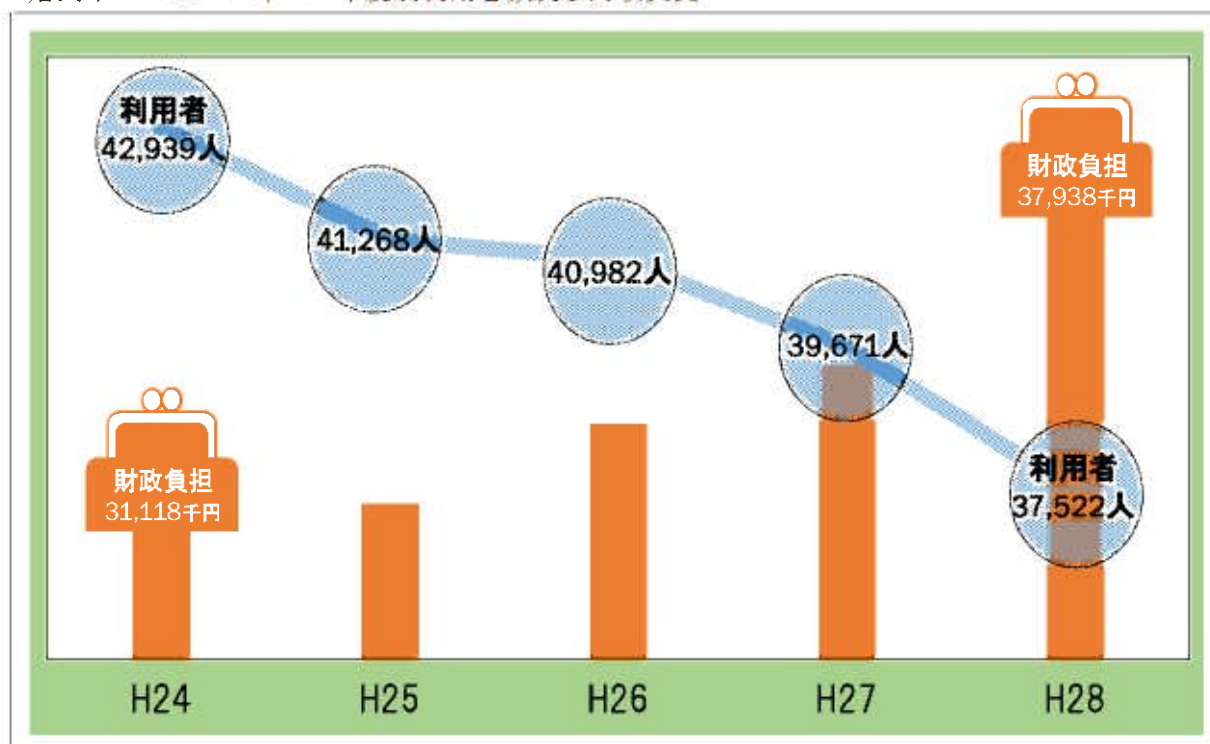
※ 対象人口は、国勢調査の結果により設定された人口集中地区（D I D）に該当しない地区の人口

【平成 31 年度に係る補助金交付までのスケジュール (予定)】

	始良市	国 (九州運輸局)	運行事業者
H30.5月	①交通会議の開催 ■計画の協議		
6月	■計画の協議・承認 ■計画の提出 → (受領)		
9月	(受領) ←	②計画の認定及び内示	
H30.10月			③計画に基づき事業実施
H31.9月			(H30.10.1~H31.9.30)
H31.11月		(受領) ←	④運行実績に基づき事業者が補助金交付申請
H32.1月	⑤自己評価	⑥2次評価	
2月		交付決定・額の確定 → (受領)	
3月		⑦補助金支払 → (収入)	

【参考】

始良市コミュニティバス年度別利用者数及び財政支出



(案)

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

平成 30 年 月 日

始良市地域公共交通会議

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

始良市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

始良市においては、国道 10 号線沿いに運行する鉄道及びバスを軸として、市域内の広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより公共交通網が構成されている。

コミュニティバスは、平成 22 年 3 月の 3 町合併以前から運行しており、市街地と中山間地域を結ぶ「生活の足」として、日常生活に不可欠な移動手段となっているが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等により利用者は年々減少し、それに伴う収支悪化により市の財政支出は増加している等大きな課題を抱えている。

そこで、本市は平成 29 年 3 月に、本市の公共交通施策のマスタープランとなる「始良市地域公共交通網形成計画」を策定した。本計画においては、公共交通の拠点を整備するとともに、各拠点を結ぶ公共交通ネットワークを形成することで、市民の移動手段を確保することを計画しており、現在策定中の「始良市立地適正化計画」においても同様に位置づけられている。

特に、コミュニティバスの利用が少ない地域へは、新たな移動手段として、平成 30 年 2 月から始良市蒲生町新留地区において、予約型乗合タクシーの実証運行を開始し、さらに、同年 10 月から始良市蒲生町大山地区、始良市上名地区、始良市加治木町永原校区、始良市加治木町竜門校区、始良市加治木町中野地区においても、実証運行を予定するなど、高齢者や体の不自由な方への移動手段を拡充するとともに、地域住民の利便性の向上を図っているところである。

このようなことから、今後もコミュニティバスを維持・改善・確保することを目的に、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用するものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

対象路線の1便当たりの目標乗車人数

路線名	H30 年度	H31 年度	H32 年度
ふるさとバス(蒲生・春花線)	2.0 人	2.0 人	2.1 人
新留地区予約型乗合タクシー	2.0 人	2.0 人	2.1 人

(2)事業の効果

地域内フィーダー路線を維持することにより、該当地区に居住する高齢者等の日常生活に、必要不可欠な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、市街地及び隣接する市町へのアクセス手段が確保されることから、外出機会の創出や地域間交流の活性化につながることを期待される。

3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 路線バスも含めた公共交通の路線及び時刻が記載され、さらに、公共交通ネットワークの状況が一目で分かる総合時刻表の作成及び全戸配布(始良市地域公共交通会議)
- 利用促進を図るための地域住民との座談会の開催(始良市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

(1)予定している時刻・運行予定期間

表1参照(30ページ参照)

(2)運行事業者の決定の経緯

① ふるさとバス(蒲生・春花線)

今回申請する当該路線は、既存路線「ふるさとバス(春花線)」を延伸する新規路線であり、他に重複する路線はない。

このことから、新設する路線の運行は、既存路線を運行する有限会社あいら交通を予定している。

② 新留地区予約型乗合タクシー

現在、新留地区において予約型乗合タクシーの実証運行を行っている事業者は、新川タクシー株式会社であり、さらに、同地区において一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得て営業を行っているのも同事業者である。

このことから、新設する路線の運行は、新川タクシー株式会社を予定している。

(3)地域内フィーダー系統の補足(既存交通や地域間幹線交通との関係や、整合性を図っている旨(要綱別表7のハ)の説明等)

① ふるさとバス(蒲生・春花線)

当該路線は、既存路線を延長する新規路線ではあるが、他に重複する路線はない。

また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号線へも接続することから、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

② 新留地区予約型乗合タクシー

当該路線は、既存路線である「始良市蒲生地区巡回バス(新留・岩戸線)」を廃止し、代替手段として新規に導入する路線であり、他に重複する路線はない。

<p>当該路線は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条が適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する幹線交通ネットワークに接続する路線となる。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>運行事業者への委託料については、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を委託料として支払う予定である。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさとバス(蒲生・春花線)・・・(予定)有限会社あいら交通 ■ 新留地区予約型乗合タクシー・・・(予定)新川タクシー株式会社
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認められた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認められた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付(31、32ページ参照)</p>

11. 車輜の取得に係る目的・必要性

【車輜減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輜購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

ふるさとバス(春花線)は、平成4年7月1日から旧始良町の補助により、JR帖佐駅から春花までの往復運行を開始してきたが、平成22年3月の3町合併以降も大きな路線見直等が行われず、現在も旧始良町の春花までの運行となっている。このため、旧蒲生町住民(えのきだ団地や横尾口団地等)が、JR帖佐駅方面へ向かうには、春花バス停留所又は前郷川を挟んだ県道を運行する路線バスの停留所まで、相当な距離を徒歩で移動しバスを利用する状況となっている。

今回、これら交通不便地域を、ふるさとバス(春花線)を旧蒲生町まで延伸することとで、不便地域の解消となるが、既存のバス車輜は平成8年2月から使用されており、かつ、総走行距離が110万キロメートルを超える等、耐用年数を大幅に過ぎている。さらに、上記地域の高齢者を対象に座談会を開催したところ、「車輜入口の段差(階段)があるため乗降の際に不安であり、そのことからバス利用を控えている。」との声が多く聞かれた。

このことから、安全な輸送を確保するために、新たに低床車輜(ノンステップ型)を1台購入する必要がある。

12. 車輜の取得に係る定量的な目標・効果

【車輜減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輜購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1)事業の目標

平成29年度利用者数に対し、5%以上増加

(2)事業の効果

低床型の車輜を導入することで、足腰に不安のあった高齢者等の利用につながり、運行収支の改善につながる事が期待できる。

13. 車輜の取得計画の概要及び車輜の取得を行う事業者、要する費用の負担者

【車輜減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輜購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付(33ページ参照)

※なお、始良市から運行事業者へ支払う委託料(減価償却費)については、国庫補助金を差し引いた差額分を支払う予定である。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車輜の代替による費用削減等の内容、代替車輜を活用した利用促進策)

【公有民営方式車輜購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成 30 年 3 月 26 日 計画内容の提案・検討
- 平成 30 年 5 月 日 平成 31 年度生活交通確保維持改善計画(案)の協議
- 平成 30 年 6 月 日 平成 31 年度生活交通確保維持改善計画(案)の協議・承認

16. 利用者等の意見の反映状況

当該路線の沿線住民と、公共交通に関する座談会を開催し、本計画に関する意見を聴取した結果、計画とおり路線が新設されれば、利用したいとの意見が多数を占め、さらに、バス車輦への乗降のしやすさを求める声も多く寄せられたことから、低床バス車輦(ノンステップ型)を導入する計画を掲げた。

17. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	鹿児島県 企画部 交通政策課
関係市区町村	姶良市 企画部 地域政策課
交通事業者・交通施設管理者等	別添「姶良市地域公共交通会議委員名簿」(表紙裏面参照)
地方運輸局	鹿児島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	別添「姶良市地域公共交通会議委員名簿」(表紙裏面参照)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策
始良市	有限会社あいら交通	(1) ふるさとバス(満生・春花線)	帖佐駅	春花	くすくす館	往 8.8 km 復 8.8 km	245日	735回		路線定期	① 地域間幹線系統である 鹿屋島交通線と帖佐停 留所にて接続	①
	新川タクシー株式会社	(2) 新留地区予約型乗合タクシー	くすくす館	通呂町地区	くすくす館	往 復 km km	94日	376回		区域	②(1) くすくす館停留所におい て、南国交通線の自主 運行路線と接続	①
		(3)				往 復 km km	日			①補助対象地域間幹線系統と接続		
		(4)				往 復 km km	日			②(1)通疎地、離島、半島、山村、奄美群島のい ずれか		
		(5)				往 復 km km	日	回			①新たに運行を開始 ②既存系統で新たに自治体が支援を開始 ③前年度から生活交通確保維持改善計画に基づき	

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	始良市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	38,417
交通不便地域	6,561

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
6,561	旧蒲生町全域	過疎地域

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
38,417	対象人口 × 150円 + 240万円	8,162,000

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

人口集中地区及び過疎地域図

表 5 (添付書類)

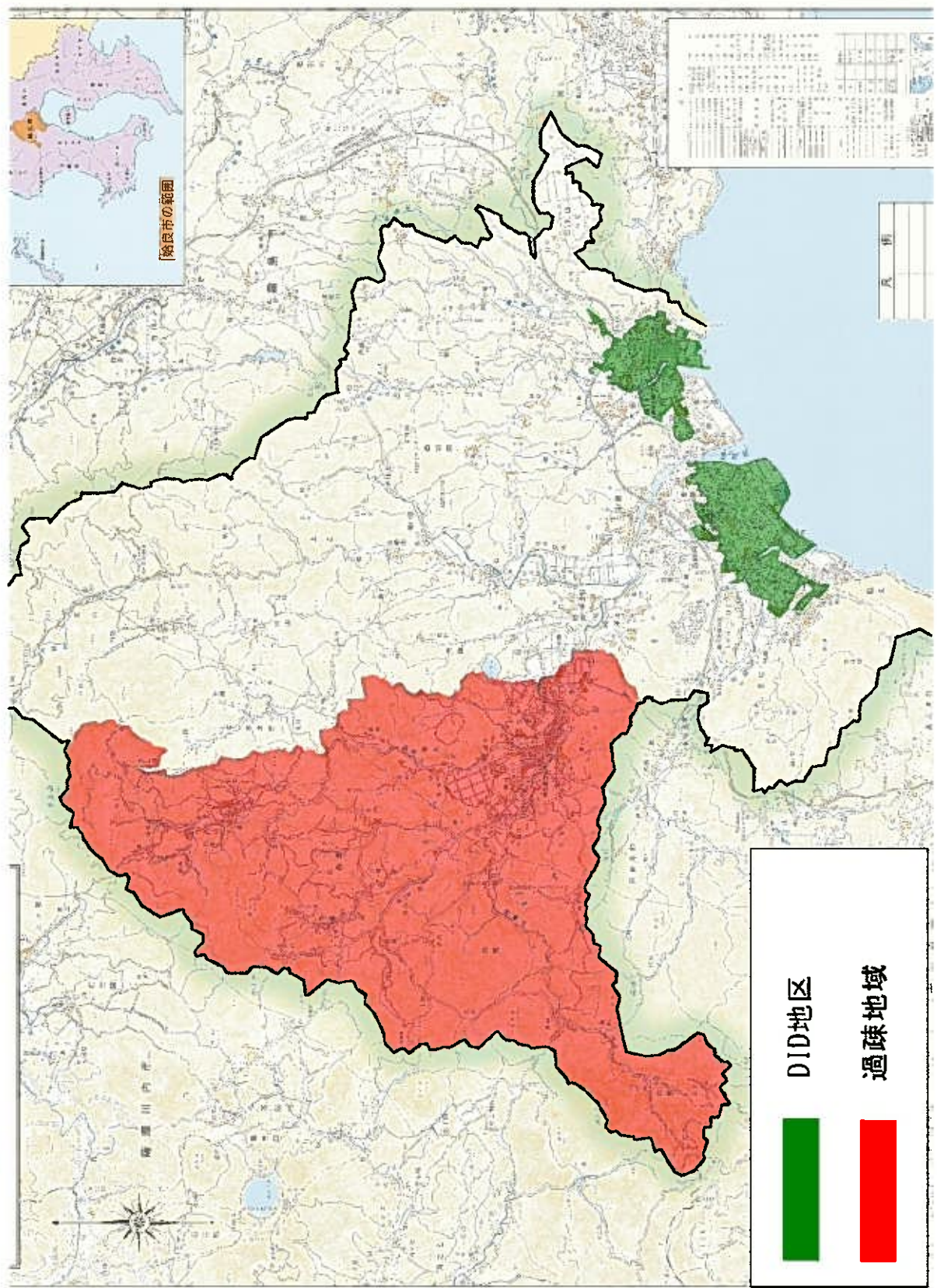


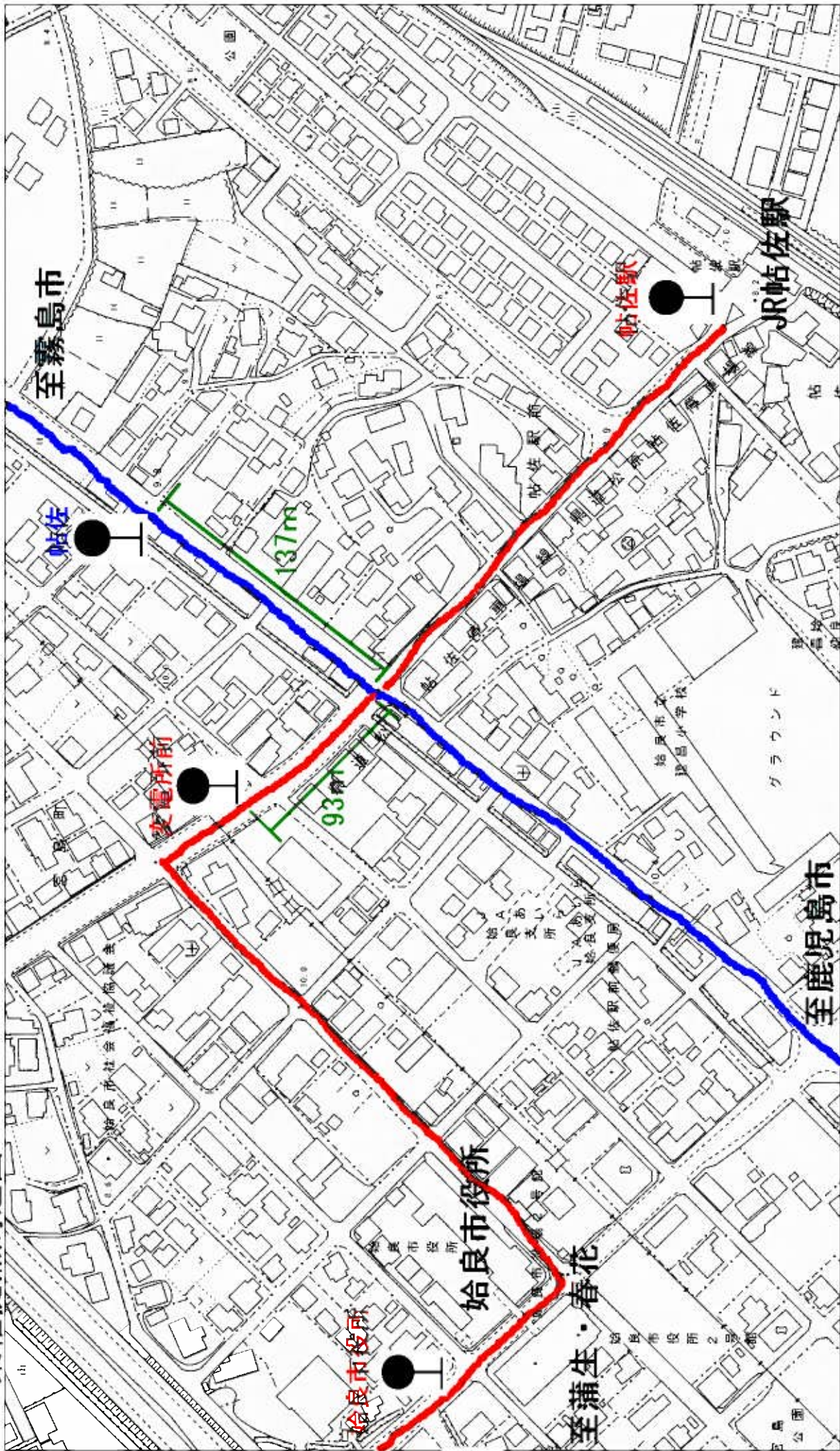
表6 車両の取得計画の概要(地域内ファイダー系統)

市区町村	バス事業者等名 (予定)	申請 番号	運行の用に供する 補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種類(予定)			乗車 定員 (予定)	購入年月	再編 特例 措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
始良市	有限会社あいら交通	1	(1) ふるさとバス(蒲生・春花線)	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	20人	未定	なし	未定
		2	()							
		3	()							
		4	()							
		5	()							

(注)

1. 「補助対象車両の種類」については、イ欄にノンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
4. 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

乗継拠点周辺図



変電所前バス停～帖佐バス停 約230m

ファイダー系路線（あいら交通）

幹線系路線（鹿見島交通・三州自動車）